広報しずくいし
お知らせ版
平成26年9月25日号
No.762
9
2014

夜間に軽い症状で受診される場合 盛岡市夜間急患診療所をご利用ください

休日の日中は「休日当番医」をご利用ください

夜間に比較的症状の軽い患者が、2次救急や3次救急を受診するという事例が後を絶ちません。このことは、重症患者の迅速な治療に影響を及ぼすおそれがあります。

まずは、日中の診療時間に受診できる人は、その時間内に受診し、夜間に軽い症状で受診する場合は、盛岡市夜間急患診療所をご利用ください。また、休日の日中に軽い症状で受診する場合は休日当番医をご利用ください。みんなで地域の救急医療を支えましょう。

盛岡地区救急医療体制

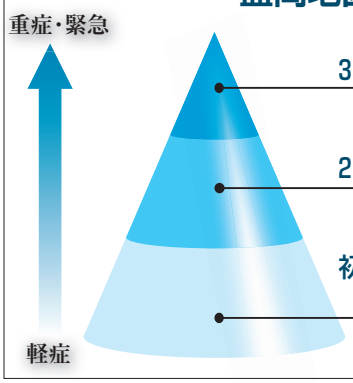

3次救急▷高度救命救急センター
命に関わる特に症状の重い患者

2次救急▷入院受け入れ病院や輪番病院
入院や手術が必要な重症の患者

初期救急▷夜間…夜間急患診療所
休日（日中）…休日当番医
比較的症状の軽い患者

◉比較的軽い症状の患者（夜間）▷盛岡市夜間急患診療所

診療科目	内科・小児科
受付時間	19：00～23：00
診療時間	19：00～23：30
休診日	なし（年中無休）

盛岡市神明町3-29（盛岡市保健所2階）
☎654-1080
※車を利用の際は、盛岡市指定駐車場をご利用ください。1時間分の無料駐車券が発行されます。

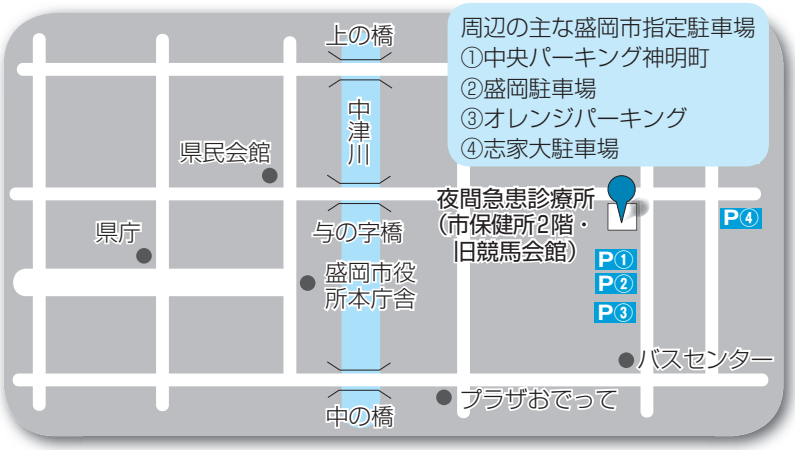

◉比較的軽い症状の患者（休日の日中）▷町の休日当番医
※本紙本号や町ホームページ、3カ月に1度配布しているチラシでご確認ください。

◉入院や手術が必要と思われる症状の場合▷「2次救急」受け入れ病院（24時間対応）

病院名	所在地（盛岡市）	電話番号	病院名	所在地（盛岡市）	電話番号
岩手医大附属病院★	内丸19-1	651-5111	盛岡繋温泉病院	繋字尾入野64-9	689-2101
県立中央病院★	上田1-4-1	653-1151	盛岡友愛病院	永井12-10	638-2222
盛岡赤十字病院★	三本柳6-1-1	637-3111	川久保病院★	津志田26-30-1	635-1305
盛岡市立病院	本宮5-15-1	635-0101	国立病院機構盛岡病院	青山1-25-1	647-2195
遠山病院	下ノ橋町6-14	651-2111	八角病院	玉山区好摩字夏間木70-190	682-0201
栃内病院	肴町2-28	623-1316	もりおかこども病院 ※小児救急のみ	上田字松屋敷11-14	662-5656
高松病院	館向町4-8	624-2250			

※★印は小児救急も受け入れている病院です。
※当番制となっていますので、受診の際は必ず医療機関へお問い合わせください。

◉命に関わるような重症の場合▷「3次救急」（24時間対応）

病院名	所在地（盛岡市）	電話番号
岩手県高度救命救急センター（岩手医大）	内丸19-1	651-5111

【問い合わせ先】
町健康推進課
（健康センター内）
☎692－2227

みんなが主役のまちづくり

第３回「活動への第一歩 ~話し合いの技術~」

このコーナーでは、さまざまな住民活動についてお知らせしています。自治会などの地域の取り組み、各種団体の活動などで話題がありましたら情報をお寄せください。
担当▶町役場企画財政課　☎692-6499

●「想いを共有する」話し合い

団体や仲間、地域住民で活動を始めるときは「想いを共有する」ことからスタートしてみましょう。多様な人たちが参画する活動だからこそ「究極の目的は何か？」をみんなで考え、共有することから始めることが大切です。

近年、まちづくりの話し合いには、ワークショップという手法が取り入れられています。ワークショップは「参加者に自主的に活動させる講習」という意味があり、まちづくりの分野においては「協働作業を通じて参加者の前向きな意欲を引き出し、お互いの考えや立場の違いを学び合いながら、共に活動したりアイデアをまとめたりする手法」と言えます。

●話し合いの場の設定とポイント

ワークショップの運営には、参加者の顔ぶれやその日の達成目標、前提条件などに応じて内容を考える必要があります。うまくいったワークショップでは、テーマに対する成果を得られるだけでなく、信頼関係づくりや意識の醸成、実践活動にもつながります。

また、参加者が本音で意見を出し合えるように、「他の人の意見を真っ向から否定しない」「人が話しているときはきちんと聴く」など、ルールを決めて参加者同士で分かち合っておきましょう。

●「まちづくりコーディネーター養成講座」を開催します！

町は、11月8・9日に御明神地区公民館で「まちづくりコーディネーター養成講座」を開催します。ワークショップの運営方法や計画立案の方法などを学びます。どなたでも参加できますので、興味のある人はぜひご参加ください。詳細は、本紙10月本号、町ホームページに掲載します。

書士、土地家屋調査士など
【その他】混雑緩和のため予約（9月30日（火）まで）を優先します。
問盛岡地方法務局総務課
☎624-9861

周　知

網張ビジターセンター 10月開催行事のお知らせ

◉「網張の森 森林浴とミニウォーキング」
【日時】10月5日（日）、13日（月）、19日（日）10時～11時
【集合場所】網張ビジターセンター
【定員】10人（先着順）
【参加費】300円（小学生以上）
【参加要件】1時間程度のハイキングができる人

◉文学散歩「賢治が愛した七ツ森の魅力」
【日時】10月12日（日）9時30分～14時30分
【集合場所】生森山登り口駐車場
【定員】20人（先着順）
【参加料】大人500円、小学生300円（傷害保険料込）
【参加要件】文学散歩に興味がある人、4時間程度のハイキングができる人

◉「紅葉の鞍掛山・スケッチしながら自然観察」
【日時】10月26日（日）9時30分～14時30分
【集合場所】相の沢登山口駐車場
【定員】10人（先着順）
【参加費】大人500円、小学生300円（傷害保険料込）
【参加要件】スケッチや自然観察に興味がある人、4時間程度のハイキングができる人
問網張ビジターセンター
☎693-3777

除雪作業に係る臨時職員募集

町は、平成26年度町道除排雪業務に係る臨時運転手兼作業員を募集します。作業内容は、町所有除雪ダンプによる町道の除雪および排雪業務のほか、町道の枝払いやスノーポールの設置などです。
【採用期間】11月10日～3月31日
【募集人数】6人
【応募資格】町内在住で大型第一種免許を有し（大型特殊車両免許を有していれば尚可）、満70歳未満で冬期の除排雪業務に耐え得る健康な人
【勤務時間】8時30分～17時15分（降雪時は1時～9時45分の勤務、休日勤務や時間外勤務あり）
【賃金】日額8,200円、通勤割増あり（1時～9時45分勤務の場合10,975円）
【募集期間】9月26日（金）～10月17日（金）
【提出書類】雫石町除雪臨時職員申込書兼履歴書（町役場内の地域整備課と総合案内窓口に備え付け）、所有する免許証の写し（表と裏）、健康診断書（前1年以内のもの）の写し
【面接試験】日時▶10月26日（日）9時、場所▶町役場
【その他】社会保険雇用保険に加入となります。
問町役場地域整備課管理担当
☎692-6574

周　知

多重債務でお悩みの人いませんか？

東北財務局盛岡財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの人からの相談に応じています。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。
【日時】月～金曜日（祝日、年末年始除く）8時30分～16時30分
【場所】盛岡合同庁舎4階（盛岡市内丸7-25）
【相談専用電話】東北財務局盛岡財務事務所理財課　☎622-1637

周　知

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！
問国土交通省東北運輸局岩手運輸支局　☎638-2155

お知らせ

問問い合わせ先団体名　☎電話番号　FAX FAX 番号　〒住所　e E メール・URL

周　知

秋の農作業安全月間中 安全確認徹底で事故防止を

9 月 15 日から 11 月 15 日までの期間は秋の農作業安全月間です。収穫作業期は、農業機械を使用する頻度が高まり、農作業事故の危険性も高まる時期です。

最も多い農作業死亡事故は、トラクターによる転落・転倒事故です。農作業中の事故を防ぐために、一人ひとり毎日の安全確認を心がけながら作業しましょう。

【乗用型トラクターの事故防止】

◆安全フレーム付きのトラクターでのシートベルト着用の徹底

◆転落・転倒が起こりうる危険箇所の確認と草刈りの徹底

◆ほ場を出る際のブレーキペダルの連結確認の徹底

（町役場農林課）

募　集

むが～す むがす あったどさ 雫石・語りっこの会会員募集

雫石・語りっこの会では、月に 1 回勉強会を開きながら、ご要望に応じて町内の学校、福祉施設、宿泊施設などに出掛け昔話を語っています。雫石弁で語る昔話は他のどこにもない地域の財産です。

会では、一緒に昔話を大事に守り未来に伝えていく新規会員を募集しています。男女・年齢は問いません。

問同会事務局（コテージむら管理センター内南畑地域協議会）

☎・FAX 695-2306　e shizuku-ikiikinpo@sunny.ocn.ne.jp

周　知

相続・農地・成年後見など 各種無料相談会のお知らせ

◉行政書士による無料相談会

【日時】10 月 9 日（木）13 時～16 時

【場所】雫石町総合福祉センター

【相談内容】相続手続や遺言書作成の仕方、各種許認可手続、農地転用手続、成年後見制度利用など

【相談員】岩手県行政書士会盛岡支部の行政書士

問同支部　☎ 623-1555

◉調停相談会

【日時】10 月 5 日（日）10 時～16 時

【場所】岩手県民会館（盛岡市内丸 13 番 1 号）

【相談内容】金銭貸借、土地建物、近隣地域、遺産相続、夫婦関係の紛争など

【相談員】盛岡調停協会会員（民事・家事調停委員）、弁護士

問盛岡地方・家庭裁判所事務局

☎ 622-3350

◉司法書士による成年後見相談会

【日時】10 月 4 日（土）10 時～15 時

【場所】岩手県司法書士会館（盛岡市本町通二丁目 12 番 18 号）

【相談例】「一人暮らしの今後が不安だ」「年金が母のために使われていないみたい」「遺産分割協議をしたいが相続人の一人が認知症でできない」など

【相談員】岩手司法書士会および（公社）成年後見センター・リーガルサポート岩手支部の司法書士

【その他】電話による無料相談も受け付けます。フリーダイヤル▶0120-823-815、0120-333-184

問同会事務局　☎ 622-3372

◉全国一斉！法務局休日相談所

【日時】10 月 5 日（日）10 時～16 時

【場所】盛岡地方法務局本局（盛岡市盛岡駅西通一丁目 9 番 15 号

【相談内容】登記、相続、戸籍、家庭問題、近隣問題、いじめ・差別問題、その他困りごと全般

【相談員】弁護士、公証人、司法

10 月の軽トラ市は 5 日に開催

ことし第 6 回目のしずくいし軽トラ市は、10 月 5 日に行われます。軽トラの荷台には、収穫の秋ならではの町内産を中心とした旬な農産物がいっぱい並び、皆さんのご来場をお待ちしています。

全国軽トラ市も開催され、ますます元気に快走する“元祖しずくいし軽トラ市”に、ご家族おそろいでお越しください！

【日時】10 月 5 日（日）9 時～13 時

【場所】雫石商店街よしゃれ通り

問しずくいし軽トラック市実行委員会（雫石商工会内）☎ 692-3321

国の仕事に関する苦情などの巡回行政相談を開催

10 月 20 日（月）から 26 日（日）までは「行政相談週間」です。この期間中、町の担当行政相談委員・目時大堂さん（臨済寺☎ 692-3351）が巡回行政相談所を次のとおり開設します。

行政相談委員は、国の仕事やサービスなどについて困っていること、納得できないこと、要望などをお聞きし、相談者と役所の間に立って、公正で中立な立場で問題解決に努力します。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

【開催日時と場所】

◉雫石地区▷雫石公民館
10 月 23 日（木）
9 時 30 分～11 時 30 分

◉御所地区▷御所公民館
10 月 23 日（木）
13 時 30 分～15 時 30 分

◉西山地区▷西山公民館
10 月 24 日（金）
9 時 30 分～11 時 30 分

◉御明神地区▷御明神公民館
10 月 24 日（金）
13 時 30 分～15 時 30 分

※行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づき、地域で社会的信望と熱意ある民間有識者を委嘱しています。また、行政相談委員は、相談活動を通じて得られたさまざまな行政運営上の改善についての意見を総務大臣に述べることができます。これらの意見は、総務省が各府省に通知するなどにより行政運営の改善に活用されています。

目時相談委員は巡回相談以外でも随時相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

問町役場企画財政課情報担当

☎ 692-6571

広報しずくいし●平成 26 年（2014 年）9 月 25 日　第 762 号　発行／雫石町　編集／企画財政課　〒 020－0595　岩手県岩手郡雫石町千刈田 5 番地 1　☎ 019－692－6570　ホームページ：http://www.town.shizukuishi.iwate.jp/

健康センターだより

【健康センター（つどいの広場）開放日】毎週月・水・金曜日 10時～16時　【問い合わせ先】健康推進課（☎ 692－2227、0308　FAX 691－1106）

▶子宮頸がん・乳がん個別検診のお知らせ

今年度の子宮頸がん・乳がん検診の対象者で、9 月の集団検診を受検できなかった人には、個別に案内文書を送付します。期間や料金、医療機関などをご確認の上、受検してください。無料クーポン券対象者は、すでに送付しているクーポン券を必ず持参してください。

▶胃がん検診のお知らせ

【対象者】雫石町に住所のある 40 歳以上の人
【期間】10 月 16 日（木）～26 日（日）
【料金】1,000 円　検診当日にお支払いください。※平成 26 年 3 月 31 日現在で 70 歳以上の人、生活保護受給者、5 年継続して受検している人は無料で受けられます。
【その他】申し込みをした人には個別で通知します。日程などの詳細は通知をご確認ください。申し込みをしていない人でも受けられますので、健康推進課へお問い合わせください。

▶ 10 月から予防接種が追加されます

予防接種法の改正により、10 月 1 日から「水痘（みずぼうそう）」「高齢者肺炎球菌」の 2 種類の予防接種が、定期接種となります。対象者には個別にご案内しますので、ご確認の上、接種してください。

特例措置の対象者については、接種期間は今年度中のみですのでご注意ください。

◉水痘

1 歳から 3 歳未満で 2 回接種します。特例措置として、3 歳から 5 歳未満のお子さんは 1 回接種します。

ただし、今までに水痘にかかったことのあるお子さん、予防接種を受けたことのあるお子さんは、すでに免疫ができているため対象となりません。それらの人で、案内が届いた人は健康推進課までお知らせください。

◉高齢者肺炎球菌

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる肺炎や敗血症などの重い合併症を防ぐための予防接種です。今年度中に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる人と 101 歳以上の人などが対象です。

今年度中に受けない場合、特別な事情を除き定期接種として予防接種を受けることができませんのでご注意ください。また、これまでに予防接種を受けたことがある人は対象となりませんので、主治医などにご確認の上、健康推進課までお知らせください。

◆ 10 月の乳幼児健康診査、各種相談

会場▶保：保健センター　健：健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
2 日（木）	1 歳 6 カ月児健診	平成 25年 3、4月生まれ	13 時 00 分～13 時 10 分	保
3 日（金）	乳幼児健康診査	3～4 カ月、9～10 カ月、1 歳児	13 時 00 分～13 時 30 分	保
7 日（火）	心の健康相談	悩みのある人（要予約）	14 時 00 分～16 時 00 分	健
9 日（木） 23 日（木）	話しっこするべ（傾聴相談）	思いや悩みを聴いてもらいたい人	10 時 00 分～12 時 00 分	健
16 日（木）	2 歳 6 カ月相談	平成 24 年 3、4 月生まれ	13 時 00 分～13 時 30 分	健
30 日（木）	赤ちゃん相談	1 歳までのお子さん	9 時 30 分～11 時 00 分	保

※乳幼児健康診査の対象者▶ 3～4 カ月児＝平成 26 年 6 月生まれ、9～10 カ月児＝平成 25 年 12 月生まれ、1 歳児＝平成 25 年 10 月生まれ
※乳幼児健康診査を早めに終了したい場合は、母子手帳の受け付けを正午から行います。

雫石診療所10月のご案内

問い合わせ先☎ 692－3155

◆◆◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆◆◆

受付時間▶ 8：30～11：30
13：30～16：30

○診療は内科のみです。
○夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください（休日当番医は実施します）。
※病棟に面会の際は、感染防止のため、マスクをお持ちになりご着用ください。
※担当医は予告なく変更となる場合があります。

日にち		午前	午後
1	（水）	町田・千葉	町田
2	（木）	町田・千葉	町田
3	（金）	千葉・増田	千葉・増田
6	（月）	町田・千葉・増田	千葉・増田
7	（火）	町田・千葉	町田・千葉
8	（水）	町田・千葉	千葉
9	（木）	町田・千葉	町田
10	（金）	千葉・増田	町田・増田
11	（土）	千葉	
14	（火）	町田・千葉	町田・千葉
15	（水）	町田・千葉	千葉
16	（木）	町田・千葉	町田
17	（金）	千葉・増田	千葉・増田
20	（月）	町田・千葉	千葉
21	（火）	町田・千葉	町田・千葉
22	（水）	町田・千葉	千葉
23	（木）	町田・千葉	町田
24	（金）	千葉・増田	千葉・増田
25	（土）	千葉	
27	（月）	町田・千葉・増田	千葉・増田
28	（火）	町田・千葉	千葉
29	（水）	町田・千葉	千葉
30	（木）	町田・千葉	町田
31	（金）	千葉・増田	千葉・増田

◆◆◆◆ 出張診療所 ◆◆◆◆

日にち▶毎週木曜日（10 月は 2 日、9 日、16 日、23 日、30 日）
診療時間
◉西山出張診療所（☎ 693-2866）
▶ 14 時 00 分～15 時 00 分
◉御明神出張診療所（☎ 692-6233）
▶ 15 時 30 分～16 時 30 分